

国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案の
早期国会提出及び成立を求めるコメント

国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案の、今国会への提出が断念された。

我々は、地域の発意に応じ国の出先機関を地方に移譲する改革の方針に速やかに呼応し、政府が示した今国会への法案提出という工程に沿って迅速な対応を図るため、議論を積み重ね、本年2月に国の特例制度に則った広域連合を設立する方針を固めたものであり、以降、今国会への法案提出を重ねて要請してきたが、会期内に閣議決定に至らなかったことは誠に残念である。

政府においては、全国市長会等から懸念が示された様々な課題について、市町村の十分な理解が得られるよう丁寧かつ迅速に協議を進めながら、速やかに与党内での調整を図り、次の臨時国会における法案の早期提出に向けて最大限尽力のうえ、一日も早い法案の成立を期すことを強く要請する。

平成24年9月7日

四国知事会

常任世話人 徳島県知事 飯泉 嘉門
香川県知事 浜田 恵造
愛媛県知事 中村 時広
高知県知事 尾崎 正直